



2020年7月31日

各 位

会 社 名 株式会社テーオーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小笠原 康正
(JASDAQコード・9812)

問合せ先

役職・氏名 常務執行役員 小山 直 樹
TEL 0138-45-3911

第66回定時株主総会及び継続会の開催に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第66回定時株主総会及び継続会を下記のとおり開催いたしますことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、第66回定時株主総会において、株主の皆様にご審議いただく内容につきましては、下記1に記載のとおり、通例の定時株主総会とは異なることをあらかじめお知らせいたします。

記

1. 第66回定時株主総会の継続会開催に至った経緯

当社は、2020年8月27日開催の第66回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第66期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第66期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件」に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下、「決算手続等」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかし、当社は、2020年7月15日に公表した決算短信において、連結財務諸表に関する注記事項として記載したとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しているところであります。かかる状況において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、収束する見通しが立っておらず、いわゆる第二波の襲来も報道されるなか、当社の継続企業の前提に大きな影響を及ぼすものと認識しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、将来得られるキャッシュ・フローの減少や時価の毀損が見込まれる可能性のある保有資産の評価等について更に慎重に検証する必要があることから、現時点においても決算手続等が完了しておりません。なお、当該検証の結果、公表した決算短信の数値ならびに開示事項に変更・訂正の必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

以上のことから、当社は、本総会において第66期報告事項をご報告することを断念せざるを得ないものと判断しました。

これに伴い、当社は、決算手続等が完了し次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第66期報告事項をご報告するとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下、「本提案」といいます。）を本総会において皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において、本提案をご承認いただきましたら、当社は本継続会の開催ご通知を株主の皆様へ別途ご送付し、本継続会を開催させていただく所存でございます。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 第66回定時株主総会の開催について

(1) 日 時 2020年8月27日（木曜日）午前10時

(2) 場 所 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」

(3) 目的事項

- 報告事項
1. 第66期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件
（上記報告事項1及び2につきましては本総会ではご報告せず、本継続会においてご報告をする予定です。）

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第3号議案 会計監査人選任の件

（上記決議事項（第1号議案乃至第3号議案）につきましては本総会に上程し、承認決議することをお諮りする予定です。）

3. 第66回定時株主総会の継続会の日時及び場所

本継続会の日時及び場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第すみやかにお知らせいたします。

4. 第66回定時株主総会の継続会の目的事項

- 報告事項
1. 第66期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類報告の件

5. 公認会計士等の異動について

2020年7月20日付「公認会計士等の異動に関するお知らせ」により、公認会計士等の異動予定日を2020年8月27日とお知らせいたしましたが、本総会において継続会の開催が承認可決された場合、有限責任監査法人トーマツは本総会の継続会の終了まで当社の会計監査人としての任に当たるものとし、会計監査人候補者の就任の時期は当該継続会の終了時といたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上